広報へのご意見　今まで広報はさっと目を通すだけでしたが、3月に退職して3カ月が過ぎ、時間的余裕ができたのでゆっくりと隅々まで読ませていただいています。

健康

麻しん風しん定期予防接種

麻しん風しん定期予防接種の対象者に、修学旅行等で海外に行く高校2年生相当年齢の方が追加されました。

旅行前の接種を希望する方は、健康対策課までお問い合わせください。なお、それ以外の方については高校3年生での接種になっています。

■**追加対象者**
高校2年生相当世代

■**対象条件**　修学旅行や学校行事としての研修旅行等で海外に行く場合

■**問い合わせ**
市役所健康対策課

託児付き健診

日ごろ子育てに忙しく、ご自分の健康に目を向けることの少ない保護者の方にも参加していただこうと、託児付きの健診日を設けています。

ぜひこの機会に受診され、健康管理にお役立てください。

■**健診内容**
身体計測・尿検査・血圧測定・診察・血液検査・歯科相談

■**日時**
8月24日(水)9時～11時

■**場所**　のいちふれあいセンター

■**対象**
お子さん(生後4カ月から未就園児)のいる20歳以上の方
※20～39歳の方は加入保険に関係なく受けられます。40歳以上の方は国民健康保険加入者が対象です。市役所からあらかじめ送付される受診券・問診票と健康保険証をご持参ください

■**費用**　1,000円(健診料金)

■**申込み締切り**　8月10日(水)

■**問い合わせ**
市役所健康対策課

税金

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は、「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。

詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。

■**ホームページ**
http://www.soumu.go.jp

■**問い合わせ**
市役所税務課

東日本大震災により被害を受けられた方へ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

■**ホームページ**
http://www.nta.go.jp
また、地方税についても住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、お住まいの都道府県または市町村にお問い合わせください。

■**問い合わせ**
市役所税務課

平成23年度
国民健康保険　第1期
固定資産税　第2期
の納期限は
8月1日(月)です。
期限内の納付をお願いします。

相談

消費生活相談窓口

「消費生活相談窓口」では、悪質商法や契約に関するトラブル、借金返済に困っているなどの相談を受け付け、問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどを行っています。お気軽にご相談ください。

■**問い合わせ**
消費者ホットライン
☎0570-064-370
市役所商工水産課

公園

公園遊具の異変に気づいたらご連絡を

全国で公園遊具の不具合による事故が多発しています。

住宅都計課では、当課の管理する公園を対象に年2回の点検を行っていますが、子どもたちの安全を守るためにも、公園遊具などに関して気づいた点があればご連絡ください。

■**問い合わせ**
市役所住宅都計課

東日本大震災により香南市へ避難されている皆さまへ

東日本大震災等により多くの住民の方々が全国各地に避難されており、避難される前にお住まいの市町村や県では、避難された方々の所在地等の情報を把握できないことが課題となっています。

そこで、国において「全国避難者情報システム」が開始されました。これは、東日本大震災等の被災者で香南市へ避難された方が、ご本人の氏名等の情報を避難先の市役所にご提供いただくことで、避難される前にお住まいの県や市町村からさまざまなお知らせ(見舞金等の給付の通知や、税・保険料の減免等の通知など)を受け取ることができるものです。

現在、被災地から香南市へ避難されている皆さまにおかれましては、市民保険課窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ　●高知県市町村振興課　☎088-823-9313
●市役所市民保険課　☎57-8506

広報へのご意見　広報はいつも楽しみで見ています。色々なことがよく分かるので助かっています。

年金

障害基礎年金等を受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出日です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届けです。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、市役所市民保険課国民年金担当窓口へ7月29日までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか、確認を必要とする方には、診断書の用紙を一緒に送付しています。医師の診断を受けていただき、現況届(障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図)と一緒に提出してください。

■**問い合わせ**
南国年金事務所
☎088-864-1111
市役所市民保険課

家に鉄砲や刀はありませんか？

美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式鉄砲等の古式鉄砲または美術品として価値のある刀剣類を登録するために「銃砲刀剣類登録審査会」を実施しています。次のいずれかに該当する場合は所定の手続きを行ってください。

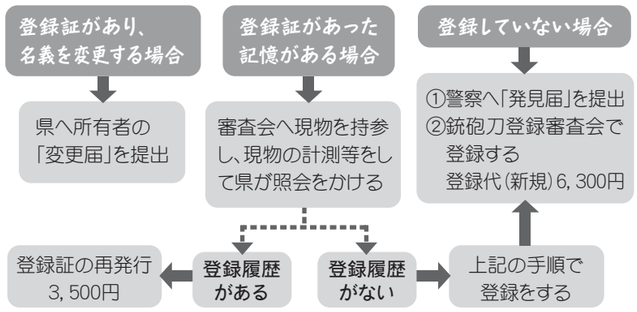

※本来「登録のない銃砲刀」は所持してはいけないので、相続などで所持した時は、警察署または県文化財課へ相談して登録してください

審査会
◆日時／毎月第2火曜日 13:30～16:00(15:30受付終了)
◆場所／高知県庁西庁舎 3階会議室
◆問い合わせ／県教育委員会文化財課 銃砲刀剣類担当者☎088-821-4761

環境

森林環境税地域座談会

高知県では、平成15年度に全国で初めて森林環境税を導入し、森林環境の保全をはじめ、県民参加による森づくり活動や、森林環境教育、シカ被害対策などに同税を活用しています。

その森林環境税の課税期間が平成24年度末で満了することから、県では今後の森林環境税のあり方について、県民の皆さまとともに考える座談会を開催します。

座談会では、地域で活躍されている県民の方々による意見交換会やワークショップを行います。当日は、一般参加の方もご自由に傍聴いただけます。

▼中央東ブロック(香南市、香美市、高知市、南国市)

■**内容**
【第一部】森林環境税のこれまでの取り組み紹介
【第二部】地域で活躍されている県民の方々との意見交換会
【第三部】地域で活躍されている県民の方々を交えたワークショップ

■**日時**　8月5日(金)
18時30分～20時30分

■**場所**　高知県香美農林合同庁舎

■**問い合わせ**　高知県林業振興・環境部　林業環境政策課
木の文化担当
☎088-821-4586

その他

声の広報をお届けします

今月号から、広報を音声データでお届けしています。

広報の主な内容を中心にしており、約80分間にまとめています。カセットテープ、CD、デイジー対応ファイルの3種類の中で希望されるいずれかをお届けします。送料等はかかりません。

■**問い合わせ**
市役所総務課

社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」並びに「青少年の非行問題に取り組む運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。地域が一つになって、「青少年は地域社会からはぐくむ」という認識を広め、触れ合いと対話のある明るい社会を作りましょう。

■**問い合わせ**　第61回社会を明るくする運動実施委員会
市福祉事務所

広告
入居者募集
●高齢者向け優良賃貸住宅野いちご
(敷金10万円・礼金2万円)
●有料老人ホーム野いちご夜須(敷金3万円)
入居費(1カ月) **74,000円**(個室 3食付)
TEL:0887-54-3113 住所:夜須町坪井67-4(ヤ・シィパーク北へ800m)